

迫り来る大地震！

その時、あなたの家は…

耐震診断で住居の安全性を確認しましょう

いつ、どこで、襲われるかわからない震災。尊い命を守り、被害を少しでも小さくするために大切なのは、自分の身は自分で守り、家族や地域で助け合うこと。そのために、今、できること、しなければならないことを考え、災害に備えましょう。

問合せ先 **耐震診断・耐震改修について** 建築指導課(☎51・2581)
家具の転倒防止などその他防災について 防災対策課(☎51・3116)

豊橋市の想定震度は 震度6弱または6強！

- 震度6強または7
- 震度6弱
- 震度5以下



東海地震の想定震源域と想定震度



新潟県中越沖地震で倒壊した民家(平成19年7月16日)

■「東海地震」発生のおそれ

東海地方では、昔から大きな地震が繰り返し発生しています。特に東海沖では100〜150年の間隔で大地震が起っています。最も近いもので1854年に発生した「安政東海地震」から150年以上経過しているため、駿河湾周辺ではプレートのひずみが蓄積されていることが予想され、「東海地震」は、いつ発生してもおかしくないと言われています。

■災害に備えることが大切

自然現象である地震などは、人の力でくい止められなくても、災害による被害は自分たちの日頃の努力によって減らすことができます。

自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。しかし、身の回りの人を助けるには、まず自分が無事であればならず、「自助」あつての「共助」です。

平常時から、「自分でできること」「家族でできること」「近所と力を合わせることができること」などについて考え、災害に備えておくことが大切です。

■まずは住まいの安全性を確認

昭和56年以前に建てられた木造住宅は一般的にみて「耐震性が低い」と言われています。

まずは耐震診断により住まいの弱点を把握して、必要などころを重点的に補強するなど合理的な対策を進めましょう。

住まいをチェック！

① まずは、無料耐震診断

愛知県に登録している「愛知県木造住宅耐震診断員」が、住宅の耐震性を無料で詳しく診断します。

●対象となる建物

左記の1から4の条件を満たす建物

- 1 現在住んでいる建物
 - 2 木造の在来構法・木造の伝統構法(旧来からの伝統的構法の日本家屋)の建物
 - 3 二戸建て住宅、併用住宅、長屋および共同住宅(貸家を含む)
 - 4 昭和56年5月31日以前に着工された建物
- ※申し込みは建物所有者に限りです

●申し込み

市役所建築指導課、各窓口センター、市民文化会館で配布する無料耐震診断申込書に必要事項をご記入の上、市役所建築指導課へ郵送してください。

② 耐震性が低い場合は、耐震補強工事をしましょう

耐震診断を受けて、耐震性が低いという結果が出た場合は、木造住宅耐震改修費補助制度を利用して耐震補強工事ができます。

●耐震補強工事の補助

- ・上限60万円まで補助金が受けられます
- ・(耐震補強工事は平均して115万円程度です)
- ・補助金交付申請を工事着工前に行わないと、補助金が受けられません

・工事中に、市の検査で補強工事が適切に行われているか確認されるので安心です

※悪質リフォーム業者に注意してください。不審な点がある場合はその場で契約せず、建築指導課にご相談ください

今年度から非木造住宅の耐震診断費用に補助金を交付します

●対象となる建物

次の条件を満たす木造以外の建物

- 1 昭和56年5月31日以前に着工された建物
- 2 住宅以外の用途が延べ面積の2分の1未満である建物

●補助金額

耐震診断に要する経費の3分の2の金額※1㎡単価の上限があります

●申し込み

実施前に建築指導課に事前相談・補助金交付申請をしてください。※耐震診断実施前に行わないと補助金が受けられません



木造住宅耐震改修工事
(すじかいを入れ耐震補強を行う)

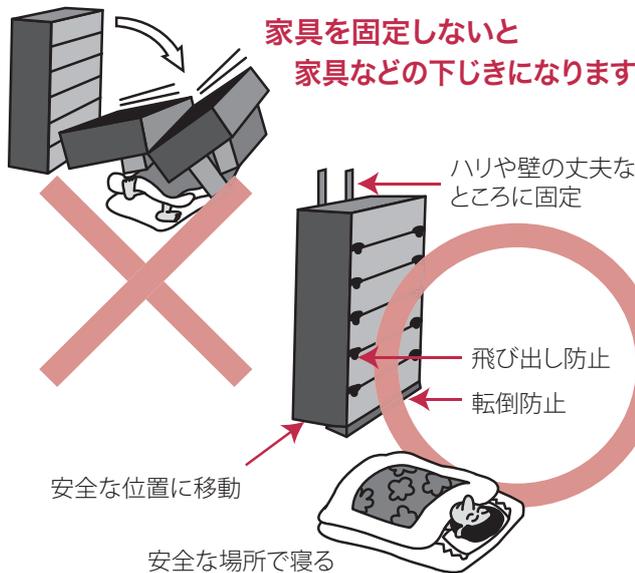
部屋の中をチェック！

家具の固定をしましょう

大地震が起きると、家具は転倒して部屋全体に散乱します。冷蔵庫・ピアノは速い速度で移動し、テレビや電子レンジが宙を飛ぶという、ふだんでは考えられない現象が起き、建物が無事でも慣れ親しんだ家具が、凶器となって、多くの人が大けがをしたり、命を失ったりします。

また、家具はただ倒れるのではなく、中身の食器などが床に散乱し、避難行動を妨げます。足をけがしないように、スリッパなどをいつでも使えるように置いておきましょう。さらに、家具の固定で安全を確保をしましょう。

家具を固定しないと家具などの下じきになります



■家族で防災会議

災害時には、家族全員が協力しあうことが求められます。防災マップなどを活用し、家族で防災会議を開くなど、地震が起きたときの役割や家族がバラバラになった時の連絡方法や集合場所、避難所までの避難ルートを確認しましょう。地震防災マップは市のホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/syoubou/bousai/bousai_map.html)に掲載しています。

■ふだんからの地域のつながりが大切

大規模災害時の救助や避難などでは、隣近所同士の助け合いがかかせません。自分の町の危険な所を知っておくこと、近所つきあいやお年寄りへの声かけなど、ふだんからの心配りがいざというときに力を発揮します。町や小学校区ごとに行われる防災訓練に積極的に参加しましょう。

■総合防災訓練を実施します

防災関係機関の相互協力体制の確立と市民防災意識の高揚を図るために、東海地震を想定した総合的・実践的な訓練を実施します。

とき 9月1日(月)午前9時～11時30分

ところ 明海町地内(船渡ふ頭)

その他 市内8か所の消防署などや緊急情報伝達システム(市内一斉通報用防災無線)で次の訓練のサイレンを鳴らします。①午前8時30分/警戒宣言発令時のサイレン(約45秒吹鳴、約15秒休止、約45秒吹鳴)、②午前9時頃/大津波警報発表時のサイレン(約3秒吹鳴、約2秒休止の繰り返し)※太平洋および三河湾沿岸部のみ吹鳴)

問合せ 消防救急課(☎51・3101)

緊急情報伝達システム(市内一斉通報用防災無線)の屋外拡声子局を増設します

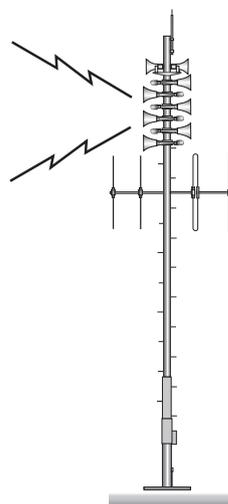
市では、災害予防や災害対策を円滑に実施するうえで重要な、市民への情報伝達手段の充実を図っています。このシステムは、東海地震関連情報、避難勧告など避難に関する情報などの緊急防災情報や市、自主防災組織が実施する防災訓練の連絡などを、サイレンや音声により広範囲に伝達するもので、現在33箇所を設置していますが、平成22年度までに29局を追加し計62局とする予定です。

なお、設置予定場所については、電波の受信状況や周囲の建物の状況、伝達範囲などにより変更する場合があります。



屋外拡声子局
(神野西緑地)

～サイレン～
「避難してください。」



設置予定場所

1	下五井地区体育館(下五井町)
2	北部中学校(下地町)
3	大村校区市民館(大村町)
4	守下公園(大橋通三丁目)
5	石巻小学校(石巻町)
6	二川小学校(大岩町)
7	吉祥山市民ふれあいの森(石巻西川町)
8	岩田運動公園(岩田町)
9	豊橋公園(今橋町)
10	東田小学校(仁連木町)
11	豊小学校(西岩田五丁目)
12	飯村公園(飯村南四丁目)
13	高師小学校(上野町)
14	中野小学校(橋良町)
15	南栄給水所(北山町)
16	レクリエーションスポーツ広場(佐藤五丁目)
17	幸小学校(西幸町)
18	総合動植物公園(大岩町)
19	大清水第三公園(富士見台二丁目)、 または大清水第十公園(富士見台三丁目)
20	吉田方小学校(吉川町)
21	野依小学校(野依町)
22	細谷小学校(細谷町)
23	トレーニングセンター(豊栄町)
24	小沢小学校(小島町)
25	高根小学校(西七根町)
26	二川南小学校(大岩町)
27	大清水地区体育館(大清水町)
28	谷川小学校(中原町)
29	豊南小学校(西赤沢町)

- 1～12は平成20年度に設置
- 13～29は平成21・22年度に設置

地域ぐるみの教育

(3) 住み良い町 牛川をめざして

豊橋市では地域に根ざした「特色ある学校づくり」に取り組んでいます。このコーナーでは、校区に息づく文化・歴史・自然などを活用し、保護者や地域住民の協力を得ながら学んでいる子どもたちの姿を紹介します。

地域ぐるみの教育

牛川校区は、東に緑豊かな石巻山があり、美しい豊川、朝倉川が流れ、小学校の北側には校舎に沿って牟呂用水が流れています。そんな自然と共生している校区が、今少しずつ変化しています。変わりつつある学校の周りの調査を学習課題として、4年生が動き出しました。学校行事の「校区ふれあいウォーク」をとおした追究のようすを紹介します。

■「トトロの森」がなくなった！

学校の裏側に大きな木々に囲まれたつつそつとした道がありました。子どもたちはちよっぴり怖さを感じながらも「トトロの森」と呼び、親しみを感じていた場所でした。それがある日突然明るく見とおしの良い場所になってしまったのです。



以前は「トトロの森」があった場所

「学校の周りに新しい家ができています」

「以前は狭い道もあったが、どの道も同じ幅になってきた」

「あそこにあった家をそのまま動かしていたよ」



家を動かす「曳き家」

学校周辺の変化に驚いた子どもたちは、昔と今の校区を比べることになりました。

■校区史で校区の今と昔を比べる

「校区史」を活用して、昭和初期と昭和50年代、そして現在とを比べてみると、今まで区画整理が3回行われ、校区のようすが大きく変化してきたことが分かりました。今の学校の周りでの変化は、現在行っている4回目の区画整理によることも分かり、子どもたちは、区画整理への興味・疑問をつのらせていきました。

■区画整理って、誰が、何のためにやっているの？

家の人や近所の人、学校の先生などから聞き取りをしました。「消防車や救急車が入れないから道を広くするの?」「道を作るから土地が減る。お金もかかる?」「区画整理はまちづくり?」「地域の人の理解が必要?」

学校のグラウンドやプールも移動することを知り、子どもたちは、区画整理が自分たちの問題でもあることを感じ、区画整理事業に携わる方たちを招いて直接、話を聞くことにしました。

■区画整理はまちづくり!



区画整理課職員による特別授業

自然や田畑が少しずつ減ってきて、区画整理に疑問を投げかけていた子どもたちも、市の区画整理課や区画整理組合の方たちの町に対する思いや苦労話を聞いていくなかで、まちづくりについて自分たちなりに考えていくようになりました。

◆授業後の子ども感想

「最初は、何か自然も減っている

ようであまり賛成できませんでした。でも、自分で調べたり友達と話し合ったりして、気持ちが変わりました。特に組合長さんから、みんなが住みやすい町にするために苦労を乗り越えて進んで行きたい、という話を聞き、これから先、自分たちのためにできることは何かを考えるようになりました」

■校区の将来を想って

子どもたちはこの長い学習とおして、自分で資料を見つけ調査し、自分の考えをまとめ発表する力をつけ、活動に自信がうかがえるようになりました。また、校区の変化を自分たちの身近な問題としてとらえ、将来のために、どう行動していったらよいか自分たちなりに考えるきっかけとなったようです。

問合先 牛川小学校 ☎52・2616

豊橋の学校教育の指針については
ホームページ (http://www.city-toyohashi.aichi.jp/bu_kyoiku/gakkoukyoku/) をご覧ください